

【社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会ご入会のご案内】

⇒※の説明は脚注を参照してください

	会費	備考	太陽の子 ※1	資料 ※2	資料郵送	わかりたすくセミナー会場参加 ※3	動画視聴 ※4	主催イベント ※5	大阪大会 ※6	大阪府との懇談会 ※7	ホームページ内 会員ページ ※8	全育連保険 加入要件 ※9	全育連情報交流誌 『手をつなぐ』 ※10
支部会員	月200円/2400円	大阪育成会の支部に所属し加入している人が対象です。別に支部会費が発生する場合があります。	○ 別途料金 ×人数分	支部に1部	○ 実費徴収有	○	○	○	自費	○	○	○	自費
個人会員	9,000円	支部会員以外の個人（知的障害本人を含む）で、本会の目的に賛同する人が対象です。	○	○	○	○	○	○	自費	○	○	○	自費
WEB会員	月200円/2400円	支部会員以外の個人（知的障害本人を含む）で本会の目的に賛同し、主にWEBコンテンツを利用する人が対象です。				○ 公開セミナー及び 府懇談会のみ	○	○	自費	○	○ セミナーなど 動画視聴のみ	○	自費
団体会員	30,000円	本会の目的に賛同した法人又は団体で、大阪育成会が適当と認めた団体が対象です。	○	○	○	○	○	都度相談	自費	○	○		○ (2冊)
賛助会員	個人 一口2,000円	本会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した個人が対象です。	○						自費			○	自費
	団体 一口10,000円	本会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した団体が対象です。	○						自費			○	自費
	プレミアム 一口5,000円	本会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した特別な個人が対象です。	○						○			○	自費

【脚注】

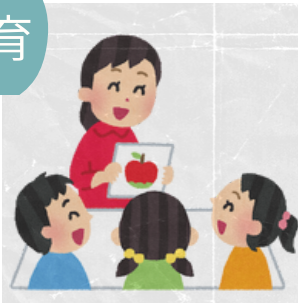
- ※1 太陽の子⇒大阪手をつなぐ育成会が会員や関係機関および、一般市民に対して毎月発行している啓発紙です。当事者のリアルな生活や現状の課題などをとりあげています。
- ※2 資料（郵送など）⇒毎月開催している会員交流の場、「支部代表者連絡会」で提供している、知的障害や福祉に関する新鮮で正確な情報資料をお手元へお届けいたします。
- ※3 セミナー会場参加⇒毎月3～4回実施している「わかりたすくセミナー」へ、会場にてリアルでご参加いただけます。
- ※4 動画視聴⇒会員交流の場「支部代表者連絡会」で提供した資料説明動画や、毎月実施の「わかりたすくセミナー」動画をyoutubeにて視聴いただくことができます。
- ※5 主催イベント⇒ボウリング大会、ポッチャ大会、育成会旅行、大阪大会、スポーツ観戦招待など、支部内交流にお使いいただける余暇などのプログラムを年間通して提供します。
- ※6 大阪大会⇒年に一度大阪府内の会員が集まり交流と研鑽を深めるとともに、知的障害を取巻く今ある課題を確認し社会へ投げかける大会です。本人大会も賑やかに開催します。
- ※7 大阪府との懇談会⇒大阪育成会では年に一度大阪府へ知的障害福祉にまつわる要望書を提出し回答を得ます。その回答を話題に大阪府と直接意見交換をする場です。
- ※8 会員ページ⇒法人ホームページ内に会員のためのページを設け、会員へ提供する情報やコンテンツを利便性高くお届けします。
- ※9 全育連保険加入要件⇒大阪育成会の上部団体「全国手をつなぐ育成会連合会」がお届けする会員のみ加入可能な各種保険「暮らしのおたすけプラン」に加入することができます。
- ※10 情報交流誌手をつなぐ⇒全国手をつなぐ育成会が毎月発行する知的障害関連のわかりやすい書籍をお手元へお届けします。（年間購読料 3,900円）

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会へ入会を希望されます方は、法人ホームページ「ご入会のご案内」を参照いただくか、法人事務局までお問合せください。（法人事務局 072-869-6555）

育成会が働きかけて実現したこと

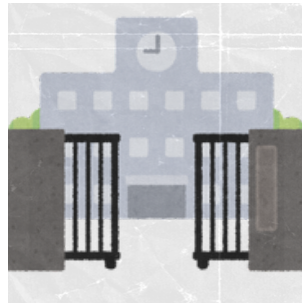
全国の会員の声を集めて、国への要望活動や審議会への参画などで働きかけてきました
同じように都道府県および市町村の地域行政へも働きかけています

教育



障害児の義務教育化

「就学免除」では教育を受ける権利が保障されない！



特別支援学校・学級

義務教育化とともに、全国に設置が進んでいった



生涯学習の推進

障害者にも生涯学習を！文科省に推進室を設置

権利擁護



権利を守る法律制定

障害者虐待防止法、差別解消法の法定化など



成年後見制度促進法

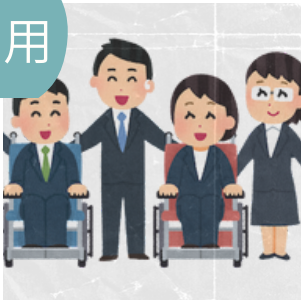
使いやすい制度とするため利用促進する法律ができた



意思決定支援法定化

本人の意思決定を支援することが支援者の責務となる

雇用



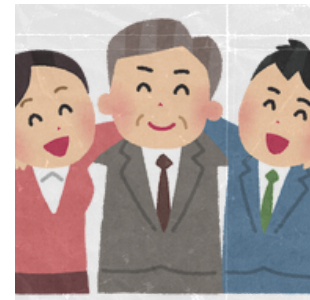
雇用促進法の改善

身体障害者の雇用を促進する法律に知的障害を加えた



働く人への支援制度

ジョブコーチや就業・生活支援センター事業が創設



合理的配慮の進展

障害者への配慮が事業者の義務と法定化された

生活



基礎年金制度の改善

知的障害を含む障害基礎年金制度が創られた



公共料金割引の実現

例えば、JR運賃障害者割引が知的障害にも拡大



障害サービスの充実

障害福祉サービスの創設や改善。特に地域生活支援

このように、今ある制度は私たち家族や本人の声をもとに作られてきました。そして今なお、重い障害のある人の地域生活支援や家族支援、意思決定支援や成年後見制度の質の担保など、課題は山積みです。共生社会の実現のため、私たち育成会の活動は続いています。